

朝堂院東第三堂・東面回廊の調査 —第132次

1 はじめに

藤原宮中枢部の大極殿・朝堂院地区は、日本古文化研究所（以下、古文化研）が1934～1943年にかけて発掘調査を実施している。だが近年、飛鳥藤原宮跡発掘調査部で再発掘したところ、朝堂院地区にかぎっても、以下のような新たな成果が得られてきた。

東第一堂は、桁行9間・梁行4間の南北棟総柱建物とされてきた。しかし第107次調査（2000年度）では、棟通りの礎石据付掘形はなく、7間四面の建物であることが明らかとなった。戦後における古代宮都の発掘調査によって、朝堂は総柱建物ではないことが判明しており、その成果とも符合する（『紀要2001』）。

東第二堂は、桁行15間・梁行4間の南北棟でやはり総柱建物と考えられてきた。しかし、東第二堂の北半を発掘した第120次調査（2002年度）では、従来の建物跡よりも東方で新たな柱筋を検出し、梁行は5間であったことが判明した。棟通りでも礎石据付掘形を検出したが、掘形は他と比べて一まわり小さく、床束と考えられる。したがって、東第二堂は、礎石建物であるにもかかわらず、朝庭部を向く西面に孫廂を有し、しかも床を張るといふ、従来の朝堂のイメージとは大きく異なる建物であった可能性が大きくなったのである（『紀要2003』）。これを確認するため、第125次調査（2002年度）で東第二堂の南半を発掘したところ、遺構の残存状況が悪かったため、棟通りの礎石据付掘形は検出できなかったが、梁行5間であることを再確認した（『紀要2004』）。

朝堂院回廊に関しては、第100・107・120・125・128次で検出しており、東面回廊の全長が判明しているが、柱位置の割付が古文化研の成果と合わない（『紀要2004』）。

こうした成果を受け、本調査は東第三堂と東面回廊を対象とした。古文化研は、東第三堂を桁行15間・梁行4間の南北棟総柱建物と想定している。だが、東第二堂の例から、東第三堂も梁行5間となる可能性があり、また棟通りの柱掘形の有無についても、東第一堂と東第二堂では異なる成果を得ているだけに確認する必要があった。

そこで本調査では、東第三堂の南半全体を含む南北40m・東西21mの調査区を設定し、さらに調査の過程で建

物西外周部の様相を明らかにするため、調査区西辺北方で南北5m・東西2m、西辺南方で南北9m・東西1.5mの2ヶ所を拡張した。また朝堂院東面回廊の様相解明のため、東第三堂の調査区から4m東方に、北辺をそろえて南北7m・東西21mの調査区を設けた。面積は、西の朝堂調査区が864㎡、東の回廊調査区が147㎡、合計1011㎡である。調査は2004年1月7日に開始し、5月18日に終了した。

2 朝堂調査区の遺構

基本層序は上から、Ⅰ．耕土・床土（厚さ約45～75cm。調査区南方で厚い）、Ⅱ．藤原宮以後の堆積土もしくは整地土（厚さ約5～20cm。東第三堂の基壇外周部で厚い）、Ⅲ．藤原宮造営期前後の整地土（平均厚さ約30cm）、Ⅳ．藤原宮以前の堆積土もしくは地山である。Ⅲ層は大きく3層あり、造営当初の整地土が2層、造営最終段階の整地土が1層ある。

遺構検出はⅡ層上面で開始し、古文化研の調査区のほか、中世以降の素掘小溝、平安期の建物・溝・土坑などを確認した。つぎに平安期の遺構を残しつつ、Ⅱ層を除去して東第三堂に関わる遺構を検出し、最後に礎石据付掘形などの断面観察によって下層遺構を確かめた。

藤原宮以前の遺構

SX9989 調査区北壁・南壁・礎石据付掘形などの断面観察を通じて、部分的な落ち込みを複数検出した。このうち比較的顕著であったのが、調査区西北隅から南北に縦断するSX9989である。幅2.2～3mで、深さ約40cm。第120・125次調査で検出した沼状地形SX9681もしくはSX9686と一連の遺構となる可能性もあるが、これらに比べると規模は明らかに小さい。

東第三堂SB10000の関連遺構

上記Ⅲ層の上面で、古文化研の成果どおり、東第三堂の南半、桁行9間分・計45ヶ所の礎石据付掘形を検出した（『紀要2004』図104）。ところが、Ⅲ層最終整地土の下層において、1間東側にあたる位置（図69F筋）でも柱筋をそろえる礎石据付掘形を検出した（巻頭図版3）。東第三堂の遺構全般として、礎石は遺存していないものの、礎石を安定させるための根石や、その下に敷いた栗石が極めて良好な状態で残っている。後述するような根拠により、梁行5間の建物として造営を開始したが、造営の途

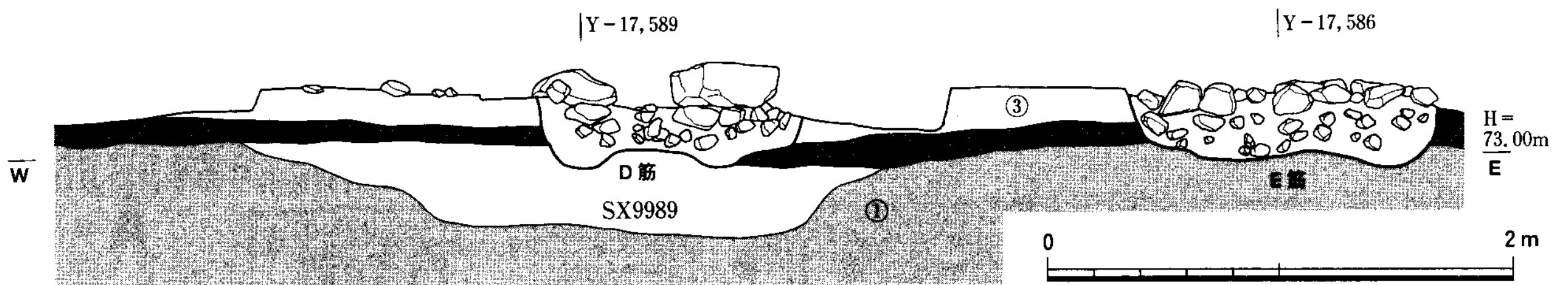


図70 東第三堂東半・東外周部の土層図 (⑦列目) 1:40

中で梁行を4間(図69A～E筋)に変更し、その状態で廃絶したとみることができる。以下、造営から解体までの段階ごとに遺構を説明しよう。

周囲の整地と基壇の築成 建物の造営にあたり、大きく2層の整地が施されている。厚さは最大約60cm、平均で約30cmあり、その上面の標高は、調査区北方で約73.2m、南方で約73.3mである。掘込地業はない。

下層整地土(暗茶褐色砂質土。白色砂粒がごく少ない)は、調査区全体で均一でなく、基壇外周部では不十分であり、とりわけ建物背面にあたる東側にはほとんど施されていない。このため宮以前の地表面の凹凸を大雑把にならすための整地と解釈でき、造営初期には旧地表面が外周部のいたるところで露出していたと考えられる。

上層整地土(淡茶褐色砂質土もしくは暗黄褐色砂質土。白色砂粒を多く含む)は、建物部分のみで確認でき、基壇土とみられる。後述する基壇高との関係から、この上層整地土の上には版築土が数十cm積まれたと推定されるが、完全に失われている。

基礎の施工 基壇の築成後、梁行5間分(図69A～F筋)の礎石据付掘形が掘られた。基壇上部が後世削平されているため、土層の確認はできないが、掘形の形状や栗石の状況、その標高、また後述する窪地SX9990～9992の位置関係などから、一連の仕事と考えられ、梁行5間で造営を開始したことはほぼ確実である。検出した遺構は、厳密に言えば梁行4間時のものであり、改造されている可能性もあるが、ひとまず全体の遺構検出状態を述べておこう。

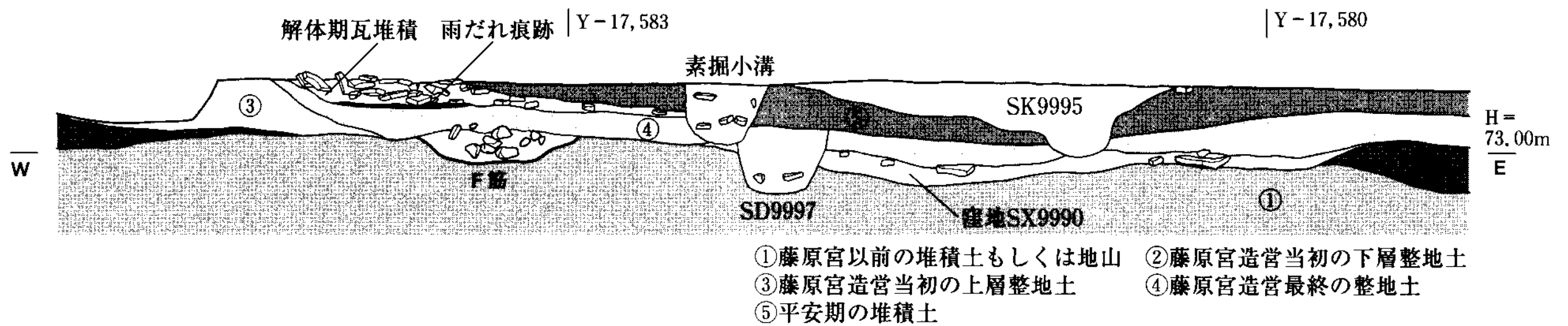
礎石据付掘形の平面は、計画変更時に削平を受けたF筋を除いて、大部分が一辺1.5m前後の隅丸方形で、残存深さは約40cmある。掘形の底部に拳大の栗石を密に敷き、その上に礎石下面の形状に合わせて、径20～40cmほどの川原石を根石として置いている(巻頭図版3・図71・72)。ただしB筋では、掘形の一辺が2m近い巨大なものが目立つ。またC筋では、①列・⑨列を除くと、柱掘形の規模や栗石の状況は他の柱筋と同様だが、その上の根石は小形のものが主流を占め、最上面のレベルも10～15cm程度低い。C筋に据えられた礎石は、他の筋の礎石と

は性格を異にしていたとみられる。F筋は計画変更による削平のため小形のものが多いが、最大規模のものを総合すると、一辺1.7m以上、深さ30cm以上となり、本来は他の筋のものとは比べて遜色はなかったと判断できる。F筋の掘形内にも拳大の栗石が敷かれているが、根石はまったく残存していない。このため、F筋の遺構上面のレベルは、他の筋より約10～20cm低い(図70)。

基壇外周部の整備 基壇外周部には、建設の最終段階まで窪地が残されていた。建物東部の窪地をSX9990、南部をSX9991、西南部をSX9992とする。この窪地の上に残る整地土や瓦溜、バラス敷きを保存するため、平面的に検出できなかった部分もあるが、基壇外周部をめぐるみて間違いない。A筋から心々間で西に約2.7m、⑨列から南に約3.2m、F列から東に約2.5～3mの位置にある。最大深さは造営当初の上層整地土上面から約35cmで、底部に5～10cmの青灰色粘土が堆積する。青灰色粘土層の広がり最大約3.5m幅である。これらの窪地からは、木材のはつり屑や角の鋭い摩耗していない大型瓦片が多数出土し、建設時に生じた廃材を捨て込んだことがわかる。東第一堂・東第二堂でも基壇の外周部に溝をめぐらし、とくに東第二堂では木屑や瓦片を大量に廃棄しているが、同様の性格の遺構だろう。東第三堂で溝としなかったのは、東第一堂・東第二堂では下層に沼状の地形が広く及んでいたのに対し、当該地区は水はけの比較的よい地形だったためと推定される。

基壇外周部は造営の最終段階に、(1)基壇端部をカットした後、(2)基壇外周部に最終整地土を施し、(3)バラスを敷く、という工程をたどって整備された。

(1)基壇縁辺部の断面観察をおこなったところ、A筋・⑨列・E筋から各1.8mほど離れた位置において、上層整地土を外側に向かって斜めに掘り込んだ状況を確認した。(2)の段階の最終整地土がこの掘り込み面上にのるため、後世の削平によるものではない。これは基壇外装もしくは基壇縁辺部の施工のため、基壇土をカットした痕跡と考えられ、基壇縁は東西側柱筋・南妻から約1.8m離れた位置に求められる。この際、F筋の柱掘形は大幅に削平を受けており、F筋は廃棄された、すなわち梁



行が5間から4間に変更されたことは確実である。

(2) つぎに、前述した窪地SX9990～9992や後述する足場SS10030などを覆う最終整地土（暗黄茶褐色砂質土。白色砂粒を多く含む）が厚さ10～20cmほど入れられた。この最終整地土は削平を受けたF筋の礎石据付掘形を覆っている。このとき同時に埋め立てられたものに、基壇西南外周部で検出した3基の掘立柱がある。柱穴SX10021は掘形の直径が約85cm、深さは50cm以上。柱穴SX10020はSX10021より新しく、直径約70cm、深さ30cm以上。柱穴SX10022は直径約60cm、深さ50cm以上。3基とも直径約15cmの柱根が残存する。これらの柱穴は、造営初期の下層整地土上面から切り込み、最終整地土で覆われている。性格は不詳。

最終整地土上層とバラス敷きSX9695の間には、雨だれ痕跡がある。基壇西南外周部で確認した南北方向のSX10070は、幅約50cm・厚さ約5cmの砂の堆積で、A筋から心々間で約2.5m離れた位置にある。溝状に調査区北端まで続くが、人為的に掘られた断面をもたず、東第三堂の軒先から落ちた雨による流水痕跡と解釈した。SX10070は⑨列から約2.2m南方で東に折れてSX10065となる。幅50cmの砂の堆積であるが、厚さは1cmに満たない。こうした建物西辺と南辺での雨だれ痕跡の相違は、東第三堂が切妻造であったことを如実に反映している。これらの雨だれ痕跡はバラス層直下にあるため、最終整地の後、バラスが敷かれるまでに時間差があることを示している。朝堂全体の完成を待って、一斉にバラスが敷かれたと考えられる。

(3) つづいて、最終整地土の上面にバラス敷きSX9695が施された。建物基壇の西・南外周部で顕著に残るが、東では疎らにしか確認できなかった。バラスは朝庭部を中心に敷かれたとみられ、A筋・⑨列から約2.4m離れた位置で密となり、厚さは約5cmある。

基壇高 バラス敷きは藤原宮期の地表面に相当し、その標高は、調査区北方で約73.0m、南方で約73.2mである。礎石据付掘形内の根石で最も高い標高は、北方の①列目で約73.3m、南方の⑨列目で約73.4mを測る。礎石の厚みは明確でないが、基壇高は1m未満とみてほぼ間違い

ない。基壇がさほど高くないのは、後述するように、東第三堂が床張りであったことと関係するだろう。

足場SS10030 造営時の足場と考えられる掘立柱穴を基壇外周部で4基検出した。掘形は径40～80cmの円形で、深さ約20cm、埋土には黄褐色砂質土を多く含む。F筋③列の位置では礎石据付掘形と重複関係にあり、足場の方が新しい。前述のように、足場はいずれも基壇外周部の最終整地土で覆われている。基壇内では検出できず、すでに削平された可能性がある。

解体時の状況 基壇外周部において、平城遷都時の建物解体にともなって廃棄されたとみられる大量の瓦堆積を検出した。瓦は丸みを帯びたもので、大型片は比較的少ない。建物基壇の東・西外周部で顕著で、南外周部では疎らである。面的な広がりを確認できる東外周部の瓦堆積は、基壇縁辺部の地盤の傾斜に沿うように堆積し、外側に約2.2m続く。その東方は藤原宮廃絶後の複数の溝や土坑SK9995が存在するためとぎれているが、瓦堆積はさらに続いていた可能性がある。

また基壇東外周部では、解体期瓦堆積層の直下で雨だれ痕跡SX10060を確認した（図73）。幅70～80cm・厚さ約1cm程度の微砂堆積で、E筋から心々間で約2.7m離れ、ほぼF筋の上方にあたる。断面観察によれば、とくに雨落溝として掘られたものでなく、軒先から落ちた流水による堆積と解釈できる。この雨だれ痕跡は、その直上を前述した瓦堆積が覆っていることから、前述した西・南外周部のSX10065・10070とは異なって、建物が機能した時期に形成されたとみることができる。なお、SX10065・10070に相当する場所にも、当該期の雨だれ痕跡が存在すべきであるが、バラス敷きが広がり、その隙間には全体にわたって粗砂が多く入り込んでいて、明確な遺構として認識できなかった。

このように、基壇外周部の遺存状況は極めて良好なのにもかかわらず、基壇外装をなす凝灰岩切石や玉石・瓦・磚などを使用した痕跡はまったく確認できなかった。これは東第二堂でも同様であり、凝灰岩製の基壇外装を用いていた東第一堂との大きな違いと考えられる。

東第三堂の計画変更 以上みてきたように、東第三堂が

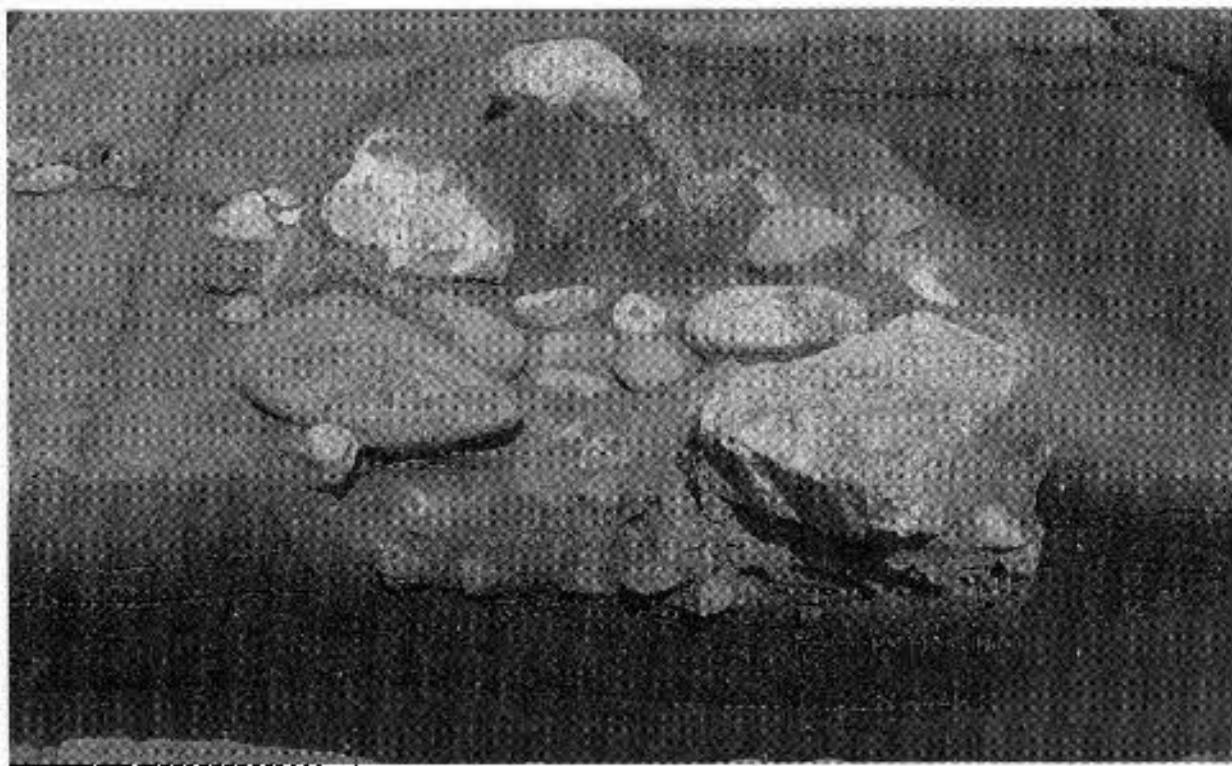


図71 D筋⑦列目の礎石据付掘形（南から）

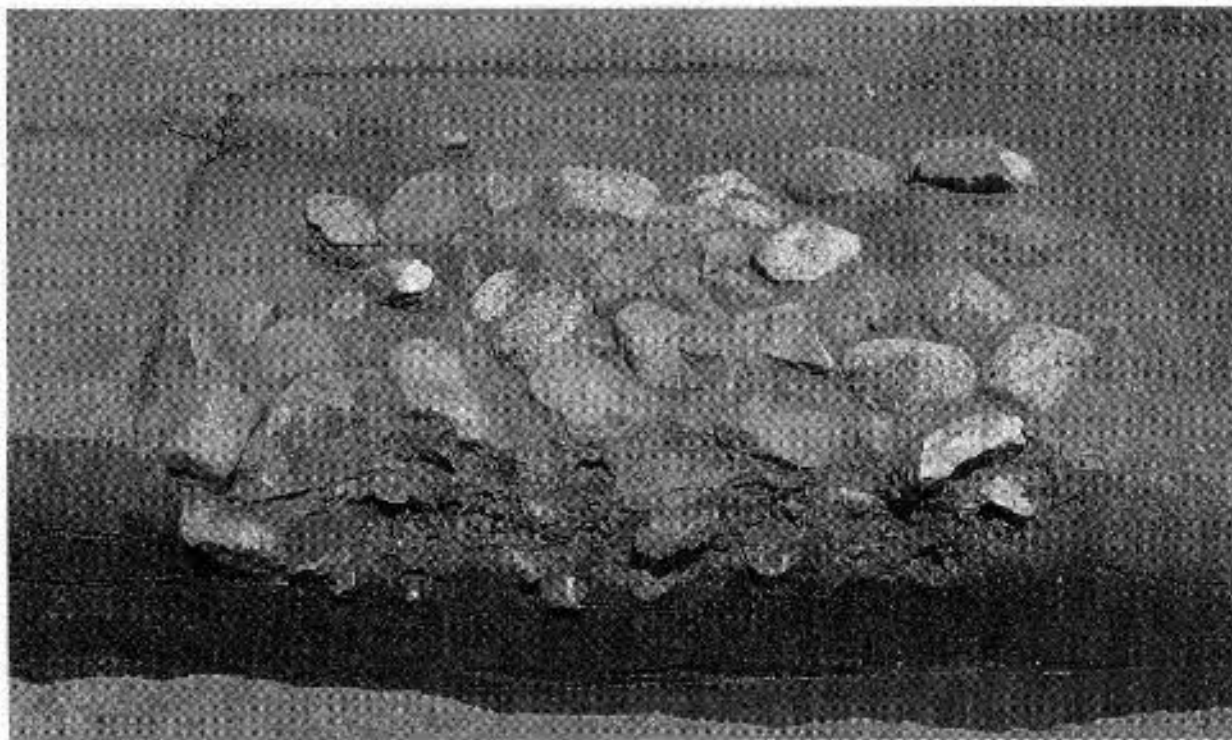


図72 C筋⑦列目の礎石据付掘形（南から）

梁行5間で造営を開始したことは、A～F筋の礎石据付掘形の状況や、窪地SX9990～9992の位置関係から明らかである。一方、解体時における梁行がA～E筋の4間であったことは、F筋の礎石据付掘形が基壇土をカットした際に削平されている点、削平後に基壇外周部の最終整地土が入れている点、造営時の足場がF筋の掘形よりも新しい点、雨だれ痕跡や瓦堆積の位置がF筋上にある点などから確実である。

実際に2時期分の建物が竣工したのか、造営途中における計画変更であったのかは大きな問題であるが、次のような考古学的根拠から計画変更と判断した。

建物の建設過程で生じた廃材は、窪地SX9990～9992のような基壇外周部に捨て込まれると考えられる。そのような遺構は、このSX9990～9992のみ、すなわち一時期分しかない。土層の観察から、SX9990～9992は最終整地直前の造営によるものであり、梁行4間の建設に伴うと考えられる。

つぎに、梁行5間の建物が完成し機能していたとすれば、基壇の外周部も整備されたはずである。だが基壇外周部の断面観察によれば、梁行4間の建物が完成するまで宮以前の凹凸地形が基本的に解消されていない。したがって、百歩ゆずって梁行5間の建物自体が完成、もしくはそれに近い状態にあったにせよ、機能する以前に梁行4間に建て替えられたことになる。調査区の土層観察では、建て替え時に周辺の地盤を含めた大土木工事がお

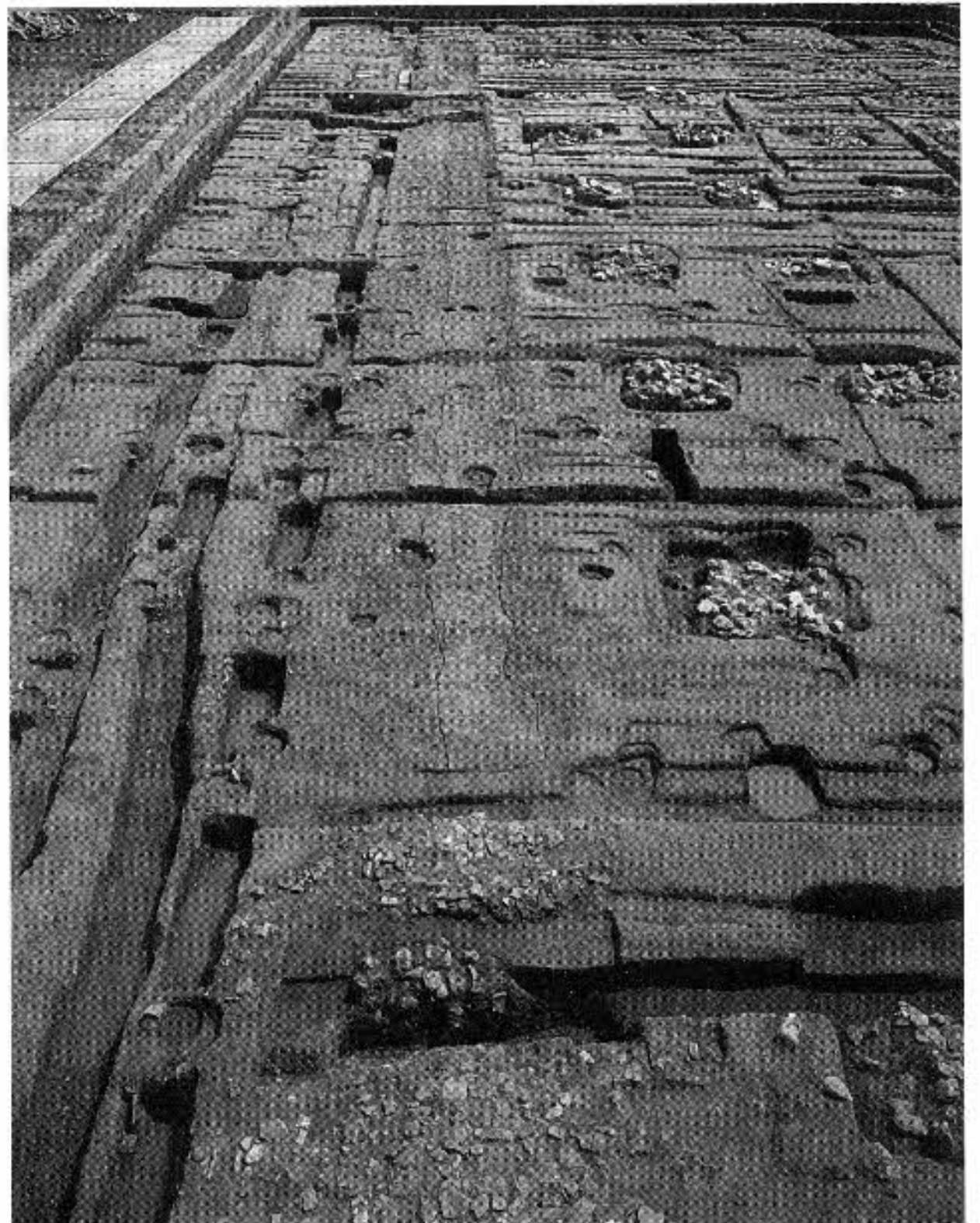


図73 基壇東外周部の雨だれ痕跡（北から）

こなわれたことを示す痕跡は確認できなかった。

一方、梁行5間の建物がどこまで施工されたかを明瞭に示す痕跡もない。F筋の状況から、栗石を入れる段階まで進んだことは確実である。しかし現状では、F筋では栗石上の根石が一つも存在せず、削平時に周辺に散乱した様子も確認できない。根石は礎石下面の形状に合わせて置くため、礎石の据え付けと同時に栗石上に置かれると考えられる。礎石を実際に据えた場合、礎石は再利用のため他所に持ち運ぶにせよ、栗石を残して根石だけをすべて持ち去ったとはやや考えにくい。ここでは礎石を据える直前で計画を変更したと考えておきたい。

東第三堂の規模と形態 以上から東第三堂は、南北棟切妻造、礎石建ち瓦葺き建物に復元できる。検出した①～⑨列の心々間距離は約32.7mを測り、これは112尺に相当すると考えられるので、桁行の柱間寸法は14尺（4.1m）等間となる。梁行については、A～F筋の心々間距離は約14.0mを測るので、これは48尺に相当するとみられる。この梁行5間時における側柱筋の位置は東第一堂・東第二堂のそれとほぼそろふ。

梁行柱間に関しては、東第一堂・東第二堂の梁行柱間や、西面に孫廂をもつ東第二堂の建物構造を参照すると、同様に西面に孫廂をもつ、身舎10尺×2・両廂各9尺・孫廂10尺で計画されたと推定される。なお、身舎3間（B～D筋）で東西に廂をもつ建物や、東に孫廂をもつ建物を計画した可能性も否定できないが、東第二堂との調和か

ら上記のように推定した。

一方、梁行4間時の柱間寸法は、桁行の14尺は変わらないが梁行は異なる。A～E筋の心々間距離は約11.4mを測り、これを38尺に相当するとみれば、身舎10尺×2、両廂各9尺に復元できる。この場合、C筋が棟通りになるが、前述したようにC筋の礎石はやや特異であり、東第二堂の成果を参照すれば、床束の可能性が大きい。ただし、東第二堂に比べて掘形の平面規模は大きく、掘形底の標高も他の筋と変わらないなど、相違点も見いだせる。根石最上部の標高についての問題も残るが、梁行5間の段階では床束として施工されなかったことを反映しているためと考えておきたい。なお、C筋①列・⑨列の根石は他の筋と変わらないが、①列は15間に及ぶ桁行の中央間北側の柱にあたり、また⑨列は南妻中央であるから、上部構造を支える柱が立つと想定している。また、B筋の柱掘形の平面規模が他の筋より大きいものが目だつのは、入側柱筋にあたるためと推定される。

このように復元した場合、5間段階と比べると、柱間寸法に変化があることになる。基本的には5間段階の掘形を利用したとみられるが、掘形は一辺1.5m前後と巨大なため、礎石を据え付ける際に調整することは可能であったろう。

藤原宮廃絶後の遺構

溝群 旧東第三堂の外周部を中心に、9条の南北溝とそれに取り付く2条の斜行溝がほぼ一連で掘られている(SD9996～9999、SD10001～10007)。これらは幅40～70cm・深さ約30cm。斜行溝には重複関係があり、SD10006よりもSD10007が新しい。層位的にみて、後述する平安時代の諸遺構より古いが、瓦以外の遺物を含まないため、具体的な年代は不明である。

掘立柱建物SB10062 調査区の北部で東西3間(約6.1m)分ならぶ小柱穴。建物の一部と考えられる。掘形の埋土は、東第三堂の基壇土もしくは整地土に由来するとみられる黄灰褐色砂質土をブロック状に含む。詳しい時期は不明ながら、宮廃絶後早い時期の建物と推定される。

平安時代の遺構

東第三堂廃絶後に建てられた掘立柱建物を多数検出した。その周囲には溝や土坑などが存在し、9世紀後半～10世紀前半頃の土器が大量に出土したので、当該時期の遺構と考えられる。なお、瓦器はその上層の遺物包含層

にごく少量含まれるのみである。

東第三堂の基壇土に由来するとみられる淡茶褐色砂質土が、先述の瓦堆積や南北溝SD9996・9997を覆い、淡茶褐色砂質土を切り込んで溝や土坑が造られた。

南北溝SD9993 調査区東壁にかかる推定幅約1.2m・深さ約50cmの南北溝。調査区北部では、溝底の炭混灰黒色粘質土から、長年大宝(嘉祥元年〈848〉初鑄)10枚が出土した。また、その上層の灰黒色粘質土の最上面からは、炭に混じってゴヒラ軸材(長さ118cm、幅9cm、高さ5cm)が出土した。この溝は、調査区東南部で次に述べる土坑SK9994と重複しており、それより古い。

土坑SK9994・9995 調査区東南部にある幅2.5～4.5m・深さ40cmの巨大土坑。溝となる可能性もある。SK9995は調査区中央付近で落ちこみ、南へ約14m広がる。この途中で東に折れるのがSK9994で、平面L字状を呈する。底には厚さ5～10cmの淡灰色粘質土層があり、意図的に敷かれた可能性もある。堆積土には大量の炭が混じり、SK9995には厚さ5～10cmの炭層もあった。

南北溝SD10013・10014 土坑SK9994から北に流れる2条の南北素掘溝。調査区北壁では、SD10013が幅約40cm・深さ約30cm、SD10014が幅約45cm・深さ約45cm。出土土器から9世紀後半の溝と考えられるが、SD10014が若干古い土器を含む。付近には多数の掘立柱建物が重複するが、層位的にみて溝の方が古い。

東西溝SD10008・10010 土坑SK9994の西南部に取り付く2条の東西素掘溝。SD10008は、幅約50cm・深さ約25cmで、西へ約10m続き、南に折れて南北溝SD10009となる。溝の屈曲する場所は、掘立柱東西棟建物SB10017の東南隅柱から南約1mの地点にあたり、溝と建物は併存すると考えられる。SD10008のすぐ北で併流するSD10010は幅約60cmあるが、ごく浅い。部分的に炭を大量に含み、土坑状を呈する。

小柱穴群 掘立柱建物に関わる小柱穴が密集しており、9世紀後半～10世紀前半にかけて建物が頻繁に建て替えられたらしい。小柱穴は掘形の径が30～40cm・深さ20～40cm、炭混じりの暗灰色粘質土を埋土とするものが多い。穴底に小石や瓦の入る柱穴があり、礎板として使用したと考えられる。柱間寸法は、180cm(6尺)、210cm(7尺)、225cm(7.5尺)をとる建物が目だつが、同一建物でもややばらつきがある。柱筋も厳密に通るものは少なく、17棟

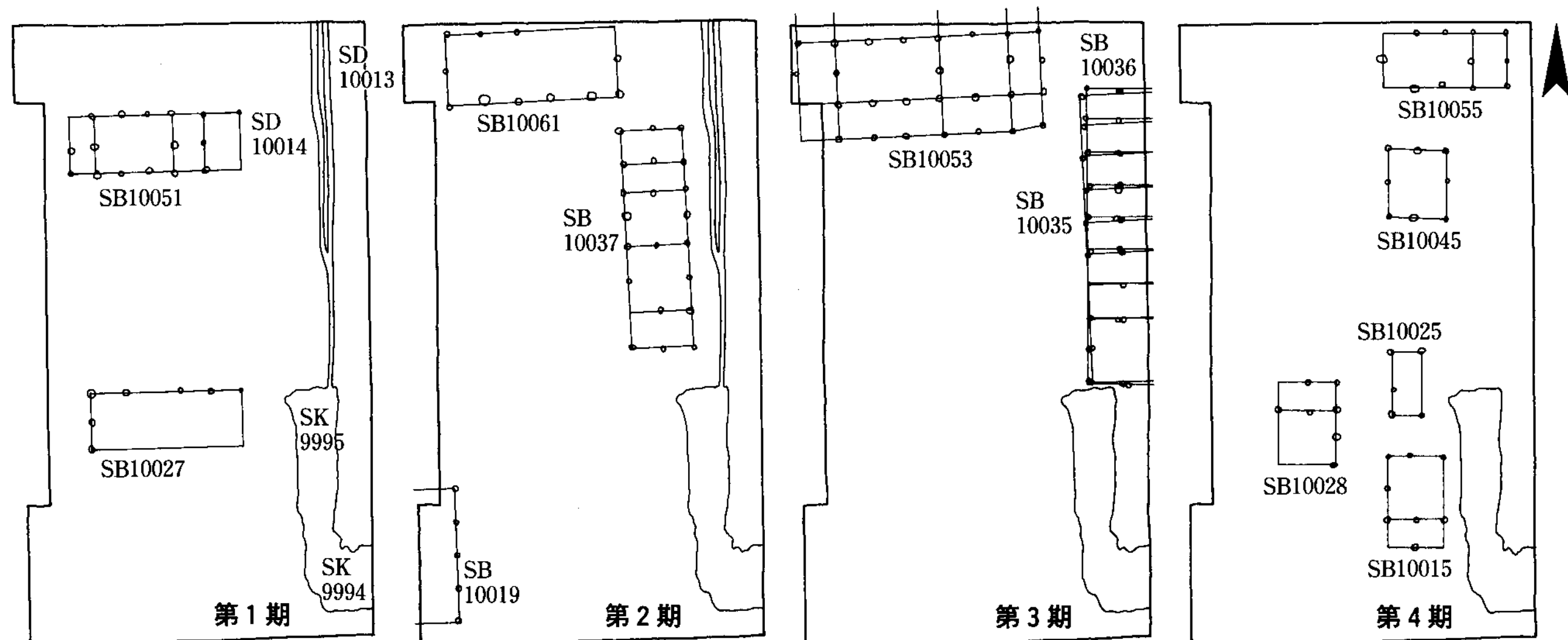


図74 平安時代の遺構変遷図 1:600

を確認できたにすぎない。これらの建物は、重複関係や方位・配置などから最低4時期に分けられるが(図74)、時期を確定しがたいものもある。

第1期の建物群 SB10051は桁行6間(約11.0m)・梁行2間(約3.6m)の東西棟。北東の柱穴には径7cmほどの柱根を残す。SB10027は桁行5間(約10.0m)・梁行2間(3.6m)の東西棟で、東妻をSB10051とほぼ合わせる。2棟ともに方位の振れはほとんどない。

第2期の建物群 SB10061は桁行5間(約11.0m)・梁行2間(約4.0m)の東西棟。柱掘形の大部分は、第3期のSB10053の柱穴で破壊されている。SB10037は桁行7間(約14.0m)・梁行2間(約4.0m)の南北棟で、西側柱筋をSB10061の東妻に合わせる。SB10061を中軸としてSB10037と対称となる西側には建物の柱穴は存在しなかった。SB10061の西妻の南延長線上で、南北4間(約8.4m)分の柱穴を検出し、南北棟SB10019の東側柱と解釈した。SB10061・10037は東で北に若干振れる。

第3期の建物群 調査区北端付近にあるSB10053は桁行7間(約15.8m)・梁行3間(約6.2m)以上の東西棟で、調査区外北方にのびる。南廂を伴い間仕切りのある建物で、本調査で検出した平安期の建物群では最も規模が大きい。柱間寸法は桁行が225cm等間、梁行は廂がやはり225cmだが、身舎は約195cmと短い。径約10cmの柱根をもつ柱穴が2基あるほか、径15~20cm程度の明瞭な柱痕跡をもつものが多数存在する。この南東にあるSB10035は、SD10013・10014埋没後に建てられた南北棟で、桁行9間(約18.4m)・梁行1間(約2.2m)以上、調査区外東方に続く。SB10053とSB10035は、第2期のSB10061とSB10037の基本配置をもとに、それぞれ規模を拡大させた建物と

みられる。振れも第2期のものと近い。SB10036は桁行9間(約18.8m)・梁行1間(約2.2m)以上の南北棟で、SB10035の建て替え。東で南に若干振れ、それ以前の建物が東で北に振れるのと異なる。なおSB10035とSB10036の柱掘形には、径約7cmの柱根が1基ずつ残存していた。

第4期の建物群 5棟の建物を想定したが、併存するかどうか確証がない。SB10055は桁行4間(約8.0m)・梁行2間(約3.4m)以上の東西棟。第3期SB10036よりも新しい。柱掘形埋土の上面に拳大の小石を置いたものが複数認められた。腐朽した掘立柱の地上部に挿入した礎石であろう。この南方に建つSB10045は南北2間(約4.2m)・東西2間(約3.6m)の建物で、西側柱筋をSB10055の西妻とほぼ合わせる。以上の2棟はともに東で南に若干振れる。調査区南東部にあるSB10015は、桁行3間(約5.7m)・梁行2間(約3.6m)の南北棟で、SB10055と西側柱筋をそろえる。その北にあるSB10025は桁行2間(約4.2m)・梁行1間(約1.8m)の南北棟。東側柱筋の北延長部に2間(約4.3m)分の柱穴が並び、塀もしくは一連の建物の可能性がある。西側柱筋はSB10015と若干ずれる。SB10025の西にあるSB10028は、桁行3間(約5.2m)・梁行2間(約3.6m)の南北棟で、東で南に若干振れる。

その他の建物 建物配置に規則性をみいだせず、時期区分しがたい建物が4棟ある。調査区中央付近のSB10042は桁行3間(約5.4m)・梁行2間(約3.1m)の東西棟。調査区西北部のSB10064は、南北2間(約3.8m)分を検出し、建物の東南部と考えられる。柱掘形は一辺約50cmと他のものより大きい。埋土は炭を多量に含む暗灰色粘質土で共通する。同じく西北部のSB10049は、桁行3間(約5.4m)・梁行2間(約3.5m)の南北棟。第1期SB10051と

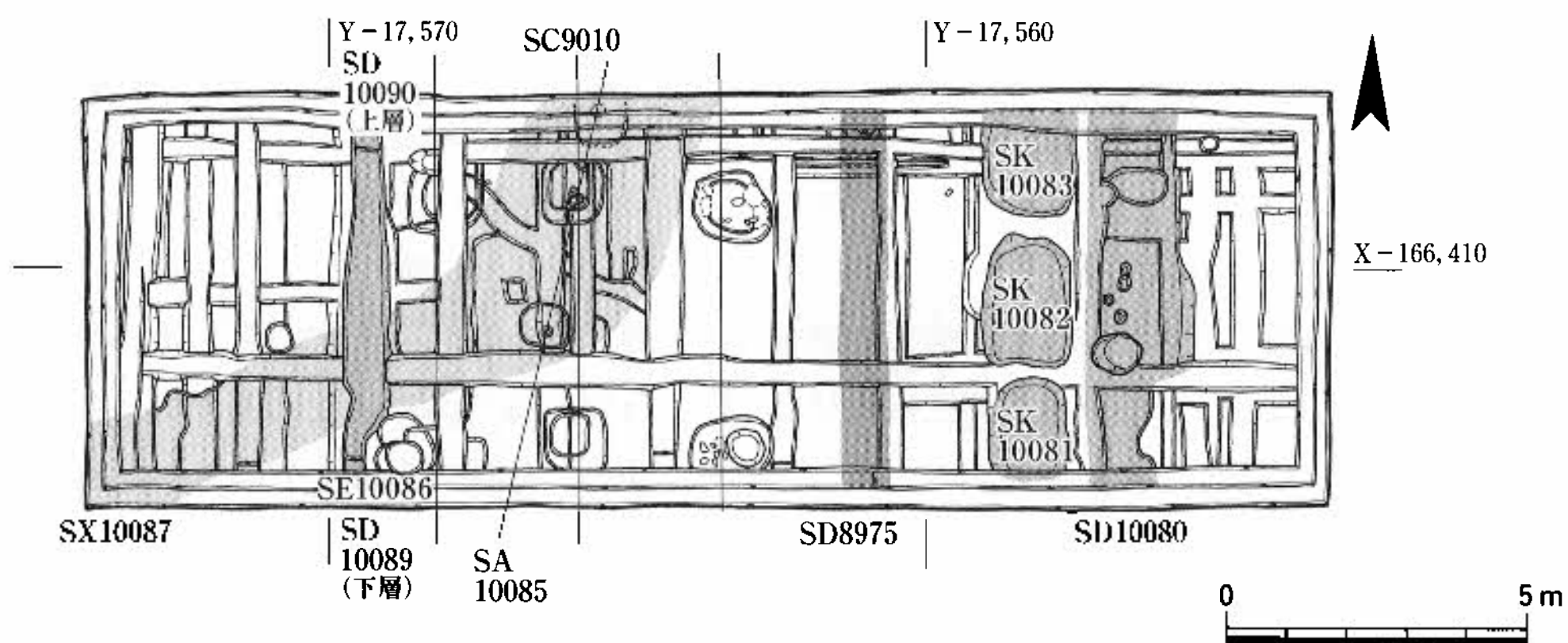


図75 第132次 回廊調査区遺構図 1:200

柱位置をそろえるため、併存しないが時期的に近いと考えられる。調査区西南部のSB10017は、桁行3間（約5.4m）・梁行2間（約3.6m）の東西棟。東南・西南隅にあたる柱穴に径約10cmの柱根を残す。

井戸 詳細な時期区分は明らかにできなかったが、6基の井戸（SE10011・10012・10024・10038・10041・10054）を検出した。径70cm前後の掘形をもつものが多く、多数の石や瓦を廃棄している。このうち構造が比較的良好なのが、調査区東南隅で検出したSE10011である。径約55cm・深さ約45cmの掘形をもち、底部に2段の曲物を据え、その上に拳大の石を張る。下段の曲物は径約35cm・高さ約25cm、上段の曲物は径約40cm・高さ約7cm。

3 回廊調査区の遺構

基本層序は上から、耕土・床土（厚さ40～55cm）、藤原宮以後の堆積土（厚さ約10cm）、藤原宮整地土（厚さ約20cm）、藤原宮以前の堆積土もしくは地山である。

遺構検出は床土直下で開始し、古文化研の調査区、中世以降の素掘小溝、平安期の溝などを確認した。その後、藤原宮整地土の最上面で東面回廊に関わる遺構を検出し、断面の観察によって下層遺構の存在を確かめた。

藤原宮以前の遺構

SX10087 幅1.5～3m・深さ90cm以上の溝状の落ち込みで、地山を切り込む。埴輪片や高杯などを含み、古墳の周濠となる可能性がある。

藤原宮直前～藤原宮期の遺構

朝堂院東面回廊SC9010 東面回廊は、既調査により瓦葺礎石建ちの複廊で、柱間寸法は桁行14尺（約4.2m）・梁行10尺（約3.0m）であることがほぼ確定している。本調査では6基の礎石据付掘形・抜取穴を検出した（図75）。もっとも遺存状況のよい東北の掘形は、径約1.3m・深さ約30cmで、根石が一部残存していた。抜取穴は径約80cm・深さ約30cmで、拳大の石や瓦が多数廃棄されていた。原位置を保つ礎石はないが、調査区東部に1個残存して

いる。長さ約80cm・幅約70cm・厚さ30cm以上の花崗岩で、風化が甚だしい。

柱間寸法は、桁行が約4.2mで、14尺とした従来の調査成果と合致するが、梁行は側柱の心々間距離が約4.8mしかない。柱位置は東側柱筋が想定どおりで、西側柱筋が大きく東にずれる。遺構から判断して、梁行の柱間寸法は8尺、最大限に見積もっても9尺とせざるを得ず、この解釈については今後の周辺調査をまちたい。

東側柱筋から約2m東方で、わずかに砂の堆積層を検出した。その位置から東雨落溝SD8975と考えられる。西雨落溝SD9002は確認できなかった。

造営期の溝・廃棄土坑 回廊造営に際して、南北溝2条と土坑3基が掘られている。東面回廊の東側柱筋から約6.5m東方にある南北溝SD10080は、推定幅約1.5m、深さ約25cmで、木屑や角の鋭い瓦片を多数含む。この溝は第128次調査で検出した南北溝SD9815の続きとなる可能性がある。この西方には、深さ約30cmの土坑SK10081・10082・10083が南北に並ぶ。これらは最上層で連結しており溝状を呈する。平面規模はSD10080と近く、瓦片や木屑を多く含む点など同様の性格の遺構だろう。南北溝SD10089は、東面回廊の西側柱筋から約1.4m西方にあり、幅約50cm・深さ約30cm。既調査では、西雨落溝の下層で造営期の南北溝SD9080を検出しており、これに対応する可能性があるかもしれない。

東雨落溝SD8975の下層では、想定された造営期の溝



図76 東面回廊礎石据付掘形・抜取穴（北から）

SD9040を確認できなかった。この東側には、同様の機能を果たす溝や土坑が掘られているため、本調査区内にはもともと造られなかったと考えておきたい。

藤原宮期以後の遺構

南北溝SD10090 幅約1.8m・深さ30cmの南北素掘溝で、藤原宮造営期の溝SD10089の真上に位置する。9世紀後半から10世紀前半頃の土器を含む。

堀SA10085 径約90cm・深さ約1mの大型の掘形をもつ2基の柱穴。ともに径約30cmの柱根が残る。北側の柱根には底面を焼いた痕跡が残る。調査区内に一連となる柱穴がないため堀と判断した。掘形内には瓦を多数含み、藤原宮期以後とみられるが、詳細は不明。

井戸SE10086 径約75cm・深さ70cm以上の近世以後の野井戸。東面回廊西南部の柱掘形を破壊する。北側にある古墳時代の落ち込みSX10087のためか、埴輪が多数捨てられていた。

(市 大樹)

4 出土遺物

土器類 本調査では弥生時代～近世の資料が出土した。藤原宮期の土器は僅少で、土師器では杯A・C・G・高杯、須恵器では杯A・B・G・台付長頸壺がある。一方、平安時代の土器は大量に出土し、南北溝SD10013・10014やそれを覆う遺物包含層からの出土が顕著である。出土量は土師器が須恵器を圧倒する。土師器では杯A・皿A・碗A・甕・土釜が、須恵器では杯B・甕・壺Lがある。他には黒色土器碗・皿・小皿・甕、弥生土器の甕や蓋がある。施釉陶器は緑釉陶器碗・皿・灰釉陶器碗・皿・段皿が出土した。以下、本調査出土土器の主体をなす平安時代の資料について報告する。

1～4は土師器皿。溝SD10013とSD10014から多量に出土した。1～3は「ての字」皿に分類でき、これには灯火痕のあるものが多い。口径は11cm、器高は2cm程度である。皿A(4)は底部内面をなで、口縁部をヨコナデする。底部ヘラケズリ。口径17cm、器高2.3cm。杯には吉祥句を墨書したものがある。5～8は「吉」と記すが、7は「貴」の可能性もある。9には人名「忠富」と書く。10は土釜。口縁部はヨコナデののち、内面をヨコハケ調整する。体部はナデののち、外面下半にヨコハケし、上半にタテハケを粗く施す。鰐部は口縁部に対して平行で長い。口径は22.8cm。甕には11のように、口縁端部を内

側に軽く折り込んだのち、片口を作るものがある。口径は18.8cmである。12は火舎で、方形透かしは4方向から穿つ。体部内面はナデのちヨコハケし、外面は下半に不整方向の刷毛目を施し、口縁部までをタテハケ調整する。口縁端部は、内側に折り込んだあとでヨコナデする。脚台部内面は不整方向の刷毛目を施し、端部を一気にヨコハケ調整する。外面はタテハケを施し、端部には面をもたせる。刷毛目は粗い。口径41cm、脚台径15.2cm、器高26.4cmである。須恵器甕(13)の体部外面は格子目タタキののちロクロナデ。口縁部はヨコナデし、面をもつ端部は外反する。口径は15cmを測る。

黒色土器(14～17)はA類が多く、B類は僅少である。14・15は皿。内面は磨くが、14のように摩滅したものが多い。口径13.5cm、脚台径5.5cm、器高2.5cm前後である。16は碗。体部外面は脚台貼り付け後、ほぼ全面をヘラケズリする。内面にはミガキを施すが、摩滅が激しい。甕(17)は体部をナデ、口縁部をヨコナデする。内面は摩滅している。口径は14.8cmである。

施釉陶器は、灰釉陶器10点・緑釉陶器16点がある。大部分は中世以降の耕作溝や遺物包含層から出土した。灰釉陶器には段皿・皿A・碗Aがある。施釉方法は18がハケ塗りで、それ以外は漬け掛けである。段皿(18)は厚みのある体部に台形の輪高台を貼り付ける。段は浅い。釉調は淡灰緑色を呈する。口径16.8cm、高台径8cm、器高2.95cm。皿A(19)は底部のみ残存する。高台は厚みのある三日月高台。内面立ち上がり部分まで施釉。釉は暗灰緑色に発色する。端部で強く外反する口縁部をもつと考えられる。高台径は7cm。碗Aは口縁部片(20)と底部片(21)がある。20は外面にも部分的に釉薬がかかる。釉調は暗灰緑色。口径は17.2cmである。21は内面立ち上がり部分まで施釉する。釉調は暗灰緑色。端部が緩やかに外反する口縁部を復元できる。高台径6.2cm。緑釉陶器は碗と皿がある。22は水引き成形後、輪高台を貼り付ける。釉はハケ塗りし、淡黄緑色に発色する。口径12cm、高台径5.6cm、器高2.7cmを測る。23は釉をハケ塗りし、釉調は暗黄緑色である。口径15cm。碗(24)はハの字に開く高い輪高台がつく。釉は全面に漬け掛けする。釉調は明濃緑色を呈する。高台径は10.2cm。

これら平安土器の特徴は、底部に丸みを帯びた「ての字」皿や体部外面と口縁部内面に刷毛目をもつ土釜、外

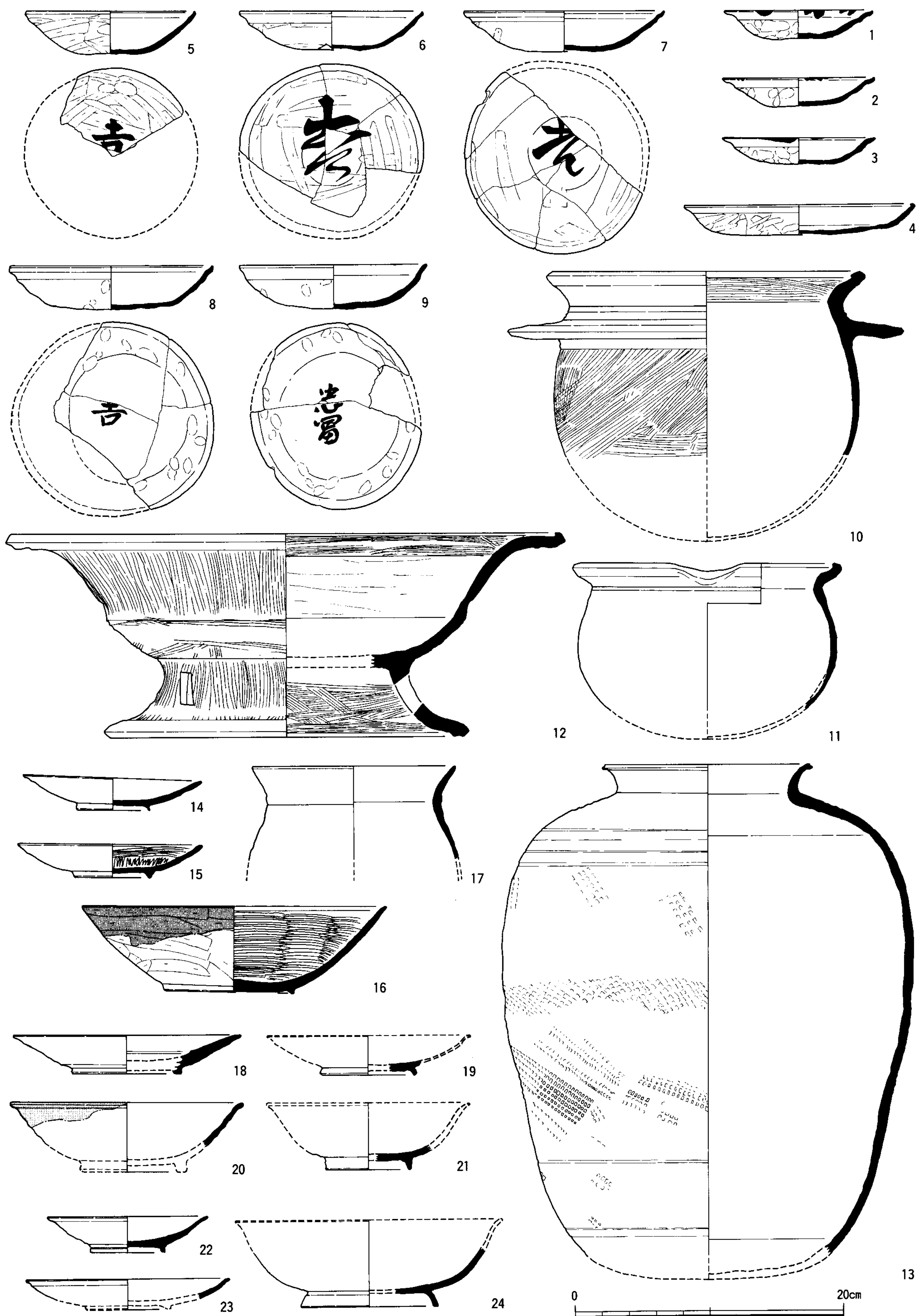


図77 第132次調査出土土器 1:4

表12 第132次調査 出土軒瓦集計表

軒 丸 瓦					
型式	種	点数	型式	種	点数
6233	B	2		B	1
6271	A	1		C	2
	B	1		D	1
6273	A	3	6279	Ab	1
	B	17	6281	A	17
	C	18		B	19
	D	3	不明		6
6275	A	2	合計		94
軒 平 瓦					
型式	種	点数	型式	種	点数
6561	A	6		B	1
6641	Aa	3		C	4
	Ab	2	6643	Aa	1
	C	23		D	1
	E	40	6691	F	2
	F	18	不明		19
6642	A	12	合計		132

面をヘラケズリしたA類の黒色土器、体部の直線化した灰釉陶器碗、漬け掛けの緑釉陶器碗に求められ、中心となる年代は9世紀後半から10世紀代となる。

また、遺構出土の土器としては、南北溝SD10013には14が、SD10014には1・3・4・6・7・13がある。両者の杯皿類の形態的特徴に大差はない。黒色土器については、SD10013では14のような口縁部が僅かに内挽するものがある。一方、SD10014には口縁部の外反するものが殆どである。したがって、両遺構の年代は共に9世紀後半代に求められるが、SD10014出土の土器がやや古い様相を呈するといえよう。

その他、漆付着土器・須恵器円板・ミニチュアの土師器高杯・カマド・製塩土器・埴輪がある。製塩土器は砲弾形を呈し、奈良時代後半以降のものが多い。埴輪は円筒埴輪と楕形埴輪があり、大半は淡橙色～橙褐色をした窖窯焼成のもので6世紀代に比定できる。(飛田恵美子)

瓦 類 プラスチックコンテナで731箱という大量の瓦類が出土した。整理途中のため詳細な点数・重量は未集計である。ただし、表12に示した軒瓦は抽出作業を終えているので、今後大きな変更はない。

東第一堂・東第二堂の所用軒瓦は、6281A－6641C(安養寺瓦窯)と6281B－6641F(西田中・内山瓦窯)の2セットと考えられている(『紀要2001』『同2004』)。これらは本調査でも一定量出土したが、この他に軒丸瓦6273B・C、軒平瓦6641Eが目だつ。この6273B－6641Eのセットは、大極殿院所用と考えられている(『藤原概報8』)。東第三堂の基壇外周部の瓦堆積は、平城遷都の際に、使用できない瓦を廃棄したものだが、そのうち9割以上が上述の軒瓦であるため、これらが東第三堂の所用軒瓦であることは間違いない。

そこで問題になるのは、6273Cがどの軒平瓦とセットになるかである。6281A－6641Cと6281B－6641Fのセットは、それぞれ同数近く出土しているが、6273B－6641E

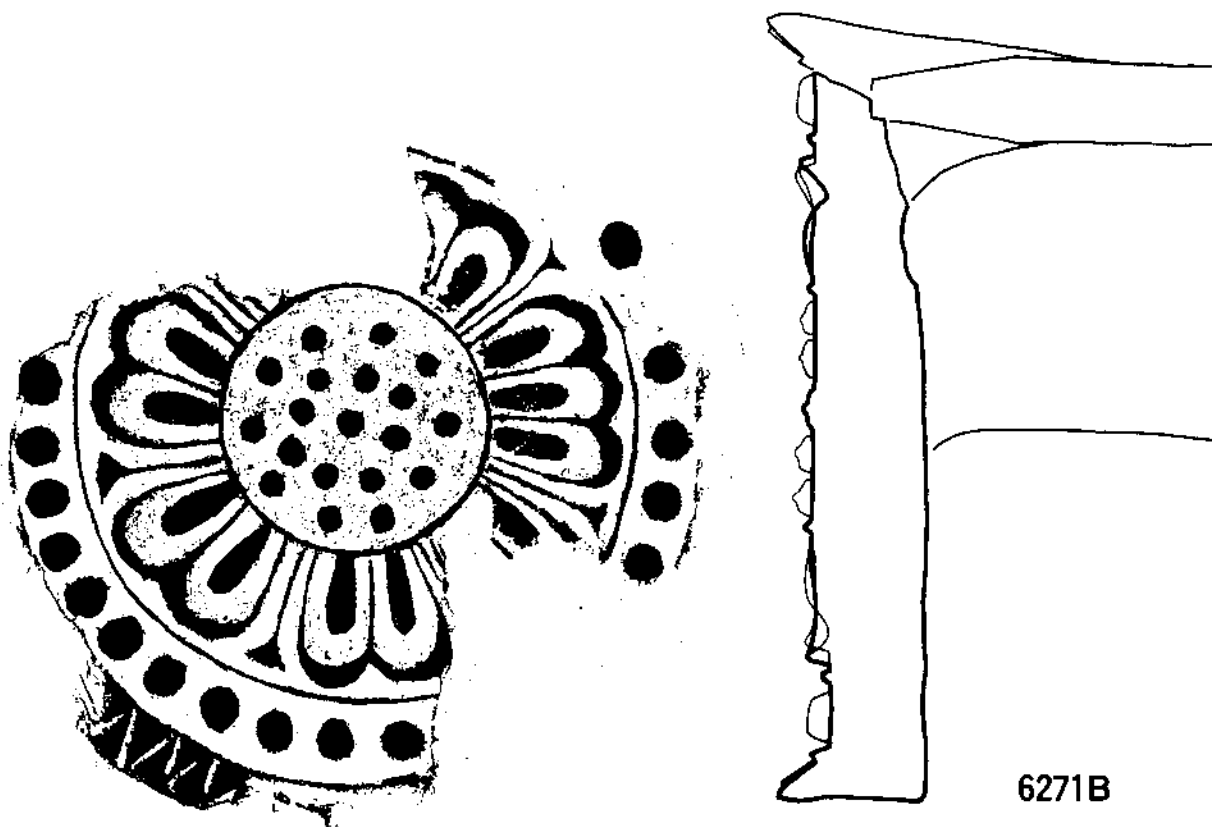


図78 第132次調査 出土軒丸瓦 1：4 平城宮出土品より復元合成

のセットでは、軒平瓦が軒丸瓦の2倍以上出土している。となれば、6273Cは6273Bとともに6641Eとセットである可能性が考えられる。そこで、6273Bと6273Cを比較すると、以下のことが共通する。文様構成は、中房がB種のほうが高いほかは、蓮子配置や外縁の凸鋸歯文の長さが酷似する。外縁の先端をヘラケズリするものとしなものがある。瓦当裏面の調整は、ナデやケズリにより平坦に仕上げるものと指で乱ナデするものの2グループがある。接合方法をみると、瓦当裏面上端から、0.8～1.5cm下がったところに先端部無加工の丸瓦を接合しており、丸瓦の広端面にタテ方向のキザミを入れるものと入れないものがある。外縁の外側に1cm程度范が被っており、枷型の使用痕跡が見られる。クサリ礫の粒子を大量に含む胎土で、やや軟質な焼成のものが多い。特に外縁の先端をヘラケズリすることは、高台・峰寺瓦窯で生産された軒丸瓦に共通する特徴の一つである。よって6273Cは6273Bとともに高台・峰寺瓦窯で生産された可能性が高いであろう。

以上から、生産瓦窯を考えた上で想定される東第三堂の所用軒瓦は、6281A－6641C、6281B－6641F、6273B・C－6641Eの3セットと判断できる。

また軒丸瓦6271Bを確認した(図78)。複弁蓮華文軒丸瓦で、外区内縁に直径約1.3cmの大型の珠文を配し、外縁には面違鋸歯文を飾る。蓮弁のうち一葉は、蓮弁内に3つの子葉を置くという特徴をもつ。6271Bは6271Aや6561Aとともに久米寺所用の軒瓦である。これらは、他の藤原宮の軒瓦に比べ瓦当が大きく、藤原宮のどこに使用されたのか、今後の検討課題である。(寛 和也)

その他 金属器・石・土製品等は整理用小型コンテナ2箱分が出土した。銅銭・鉄片・砥石・羽口・管状土錘などがある。南北溝SD9993からは、長年大宝(848年初鑄)が10枚紐に通した状態を示すように出土した。出土状況から遺失銭と考えられる。(渡部圭一郎)

5 成果と課題

東第三堂の梁行規模の変化 本調査では、東第三堂の南半部を非常に良好な状態で検出でき、これまで知られていなかった重要な知見をいくつか得ることができた。その第1は、東第三堂の梁行規模が5間から4間へ計画変更されたことが判明した点である。

東第三堂は、所用瓦の型式にもとづく検討などから、東第一堂・東第二堂と同じく、藤原遷都当初には成立していなかった可能性が高い（花谷浩「寺の瓦作りと宮の瓦作り」『考古学研究』40-2、1993年）。六国史によれば、「大極殿」の初見は文武2年（698）、「朝堂」の初見は大宝元年（701）である。これらは初見史料にすぎないが、朝堂の成立が初見の時点から大きく遡るとは考えにくい。朝堂が成立してから和銅3年（710）の平城遷都まで約10年間しかない。しかも平城遷都計画はすでに慶雲3年（706）頃には持ち上がっており（鎌田元一「平城遷都と慶雲三年格」『律令公民制の研究』塙書房、2001年）、これ以後にあえて大改造をしたとは考えがたい。こうした限られた期間に大規模な建て替えをおこなったとすれば、東第三堂はほとんど機能しないことになってしまう。だが「朝堂」に関する史料は、慶雲2年・同3年・和銅2年にも認められ、この間にも恒常的に利用されていたことは明らかである。このような点からみても、東第三堂の梁行規模の変更は、造営段階になされたものと判断される。

朝堂の建物形態の差 第2の成果は、東第一堂～東第三堂の建物形態の違いが明確になった点である。

これまで藤原宮の朝堂は、古文化研の調査成果のほか、平城宮の例などから、第一堂が最も梁行が大きく、第二堂以下と格差があるといわれてきたが、これが発掘調査によって裏づけられた。東第一堂は入母屋造もしくは寄棟造の屋根をもち、基壇外装に凝灰岩を用いた土間の建物と考えられる。一方、東第二・三堂は切妻造で、基壇外装に凝灰岩を用いた痕跡はなく、床張りであるなど、東第一堂と形態が明らかに異なる。

『儀式』『延喜式』によれば、東第一堂は太政大臣・左右大臣、東第二堂は大納言・中納言・参議、東第三堂は中務省・図書寮・陰陽寮の官人の朝座が設けられることになっていた。大臣（西第一堂に朝座をもつ親王も）とそれ以外の者を区別する意識が、こうした建物構造の違いに

反映されたとみることができよう。

しかしながら、最終的な朝堂の建物としては、第二堂と第三堂との間にも建物規模に差がある点を見逃してはならない。すなわち、東第二堂は梁行5間あるのに対して、東第三堂は梁行4間にすぎないのである。

『儀式』『延喜式』によれば、朝堂では、諸司の常政と太政官の公卿聴政がおこなわれた。東第三堂では中務省とその被官官司による常政がなされたのに対して、東第一堂では大臣が着座すると、東第二堂にいた大納言以下がそこに移り、弁官や諸司・諸使による上申文書の読申に対して決済を与える公卿聴政がなされた。また大臣が不参であった際には、東第二堂が公卿聴政の場となった。すなわち、東第一堂・東第二堂は公卿聴政の場であったのに対して、東第三堂は常政の場にすぎなかったのであり、これが建物規模の差になったと考えられる。

ところで、前期難波宮でも第一堂⇒第二堂⇒第三堂以下という建物規模の差が認められる。一方、平城宮の12棟の朝堂（東区朝堂院）は、下層の掘立柱建物と上層の礎石建物の2時期あるが、掘立柱建物の段階で第二堂と第三堂以下との規模の差は失われている。さらに礎石建物の段階になると、第一堂と第二堂以下との格差までもが解消される。平安宮でも第一堂と第二堂以下とで規模の差は認められない。大きな流れとして、第一堂や第二堂の特殊な位置づけが徐々に失われていったのである。

このような朝堂の変遷をたどってみると、藤原宮造営当初の段階では、第一堂と第二堂以下とを区分する新たな動きがみられたものの、造営途中での計画変更という形で、第二堂と第三堂以下との間も区分するという従来の方式に戻されたとみることができよう。

平安期の建物を検出 第3の成果は、9～10世紀の建物・溝・土坑・井戸を多数検出し、藤原宮廃絶後の土地利用の一端が明らかになった点である。

東第一堂周辺では、平安時代末から鎌倉時代の建物・井戸・溝を多数検出しているが、それ以前の状況を示すものとして注目される。本調査で検出した建物群は、出土遺物に緑釉・灰釉陶器を含み、一般の農村集落とは考えにくい。藤原宮は廃絶後、一部荘園となることが知られており（宮所庄、高殿庄、飛驒庄など）、荘園の管理施設であった可能性も十分にある。今後は周辺における遺構の広がりを追究していく必要がある。（市 大樹）